

もてぎチャンピオンカップレース
参加者および関係者 各位

もてぎチャンピオンカップレース
大会事務局

v.Granz マーキングタイヤ交換に関する誤記訂正 (ブルテン No.2026-01 の改訂)

2026 もてぎチャンピオンカップレース規則書 競技車両規則 v.Granz 車両規定 10.タイヤ 4)-2.について、ブルテン No.2026-01 の内容を以下の通り訂正する。(下線部分)

4)-2.

公式予選終了後にマーキングされたタイヤを交換する場合は日本ミシュランタイヤ株式会社または日本ミシュランタイヤ株式会社指定するサービスプロバイダーからの申請に基づき競技会審査委員会が認めた場合、1本のみであれば罰則を科せられることなく交換出来るが、2本以上を交換する場合は、決勝レース（1大会2レース制の場合は2レースとも）は最後尾スタートとされる。なお、当初のグリッドより3グリッド以内に最後尾グリッドがある場合は原則としてピットスタートとする。タイヤ交換を行う場合には、交換されるタイヤのマーキングが大会技術委員により除去され、新たに使用されるタイヤにマーキングが実施される。なお、タイヤ交換に関する申請は、公式予選終了後30分以内に日本ミシュランタイヤ株式会社または日本ミシュランタイヤ株式会社指定するサービスプロバイダーの同意を得て、大会事務局に申請書を提出しなければならない。

以上